

# 旅行商品造成支援（令和6年度 選択制）

○旅行商品造成補助金（令和7年3月31日まで）

$$\text{補助額} = (\text{①、②、③いずれか}) + \text{④} + \text{⑤} + \text{⑥}$$

要件	基本額	基本額の範囲	基本人数を超える場合
① 市内に宿泊するもの	50,000円	10人以上 15人以下	基準額 + 超える人数 ×500円
② 市内飲食店で食事	5,000円		
③ 市内飲食店で食事 + 市指定観光施設を利用	10,000円		

+

上記条件①～③を満たし、以下④～⑥の要件に該当する場合、補助を加算

要件	基本額	基本額の範囲	基本人数を超える場合
④ 出水麓武家屋敷群で着物着付体験(有料)を利用	10,000円	10人以上 15人以下	基準額 + 超える人数 ×500円
⑤ ⑤海外からの送客(宿泊)	10,000円		
⑥ 海外からの送客(日帰り)	5,000円		

## 新規 支援策制定（令和6年10月以降適用）

補助要件として、バスを利用した旅行商品に限定する。

バスの利用かつ①宿泊、②飲食（観光施設利用）、③体験ツアーに対して補助を行い、観光ツアーの誘致を図る。

※クルーズ船寄港で本市観光をした場合はバス利用とみなし、対象とする。

$$\text{補助額} = \text{バス} + \text{①} + \text{②} + \text{③}$$

要件	要件	補助額計算式
<b>バス</b> (マイクロバス以上) <b>1台あたり 30,000円</b>  ただし、 <b>宿泊を伴わない 利用の場合は 1台あたり 10,000円</b> とする	① 宿泊	1泊あたり 1,000円/人数
	+	
	② 市内飲食店にて食事 + 市指定観光施設（有料）or土産店利用	500円/人数
	+	
	③ 市内の事業所が主催する着地型ツアーに参加（有料に限る）	500円/人数